



恵那市社会福祉協議会では、みなさまからの会費を財源として、「恵那市民の誰もが地域の中で互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」を使命とし、地域福祉活動事業に取り組んでいます。特別会費はこの貴重な財源の一つになっています。

活動の趣旨をご理解いただき、多くのみなさまに特別会員として地域福祉活動への間接的なご参加とご協力をお願い申し上げます。

「福祉のまちづくり」を支えているのは会員のみなさまです

令和元年度 特別会費の納入にご協力ください



- 金額** 1口 5,000円 (趣旨をご理解いただき、2口以上のご協力をいただければ幸いに存じます。)
- 依頼先** 市内外の法人・企業・事業所・団体等 (個人での納入もお受けいたします。)
- 納入期限** 令和元年11月末日
- 納入方法** 8月中旬以降にお届けする納付書により、金融機関等をお願いいたします。(恵那市社会福祉協議会の各窓口でも受け付けさせていただきます。)
- 備考**
  - ・ご協力いただきました特別会員のご芳名は、社協広報紙「いっしょに手をつなご」に掲載させていただきます。
  - ・特別会費としてのご寄付は税制上の優遇措置が適用されます。

特別会費は、ふれあいいきいきサロン、ふれあい食事サービス、長寿者のお祝い、市内の障がい児者や子ども、高齢者などを対象として活動する福祉活動団体への支援など、

### 地域福祉事業の貴重な財源となっています。



市内の長寿者にお祝いとして記念品を贈呈



ボランティアが調理・配達する配食サービス(笠置配食チーム)



三代交流会おたのしみ会(サロン) 釜屋おしゃべり花の木会(山岡)

昨年度は社協特別会費として、2,580,000円のご協力をいただきました。今年度も社協特別会費へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**問い合わせ** 恵那市社会福祉協議会 総務課 **TEL0573-26-5221(代)**